

567

D303

様式44

令和4年12月12日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県四日市市中部12番5号

医療法人の名称 医療法人 西村内科小児科

理事長名 西村 泰豪

電話 (059) 352-3604

決 算 届

令和3年10月1日から令和4年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 西村内科小児科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市中部 12 番 5 号
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 10 年 3 月 13 日
- (4) 設立登記年月日 平成 10 年 3 月 27 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 西村内科小児科	三重県四日市市中部 12 番 5 号	無床

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 令和 3 年 1 1 月 2 4 日 | 令和 2 年度決算の決定 |
| 令和 3 年 1 1 月 2 4 日 | 理事の報酬額の承認 |
| 令和 4 年 9 月 2 8 日 | 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定 |
| 令和 4 年 9 月 2 8 日 | 令和 4 年度の借入金額の最高限度額の決定 |

様式 2

法人名 医療法人 西村内科小児科
 所在地 三重県四日市市中部12番5号

※医療法人整理番号 0303

財 産 目 録
 (令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額	103,182 千円
2. 負 債 額	13,020 千円
3. 純 資 産 額	90,162 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	66,319
B 固 定 資 産	36,863
C 資 産 合 計 (A+B)	103,182
D 負 債 合 計	13,020
E 純 資 産 (C-D)	90,162

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 西村内科小児科
 所在地 三重県四日市中部12番5号

※医療法人整理番号 D303

貸 借 対 照 表
 (令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	66,319	I 流動負債	9,127
II 固定資産	36,863	II 固定負債	3,893
1 有形固定資産	7,406	負債合計	13,020
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	29,457	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	80,162
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	90,162
資産合計	103,182	負債・純資産合計	103,182

様式4-2

法人名 医療法人 西村内科小児科
 所在地 三重県四日市市中部12番5号

※医療法人整理番号 D303

損 益 計 算 書
 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	104,036
2 事業費用	81,507
本来業務事業利益	22,529
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	22,529
II 事業外収益	3,822
III 事業外費用	0
経常利益	26,351
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	26,351
法人税等	6,737
当期純利益	19,614

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 西村内科小児科
理事長 西村 泰豪 殿

私は、医療法人 西村内科小児科の令和3年度 会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 11 月 19 日

医療法人 西村内科小児科

監事 大原 孝和